

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市国見町	八斗木地区(重点集落)	令和2年3月2日	/

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	133.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	111.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	24.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.5ha
(備考) ・集落営農組合組織の立ち上げ ・機構関連農地整備事業の推進	

2 対象地区の課題

・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積とほぼ変わらないが、作業効率の観点から圃場のマッチングが難しい。
 ・畑地についてはブランドである白ネギの作付けが盛んであるが、水田については、耕作者が高齢化しており今後の作付けが縮小することが懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

上八斗木集落の水田利用については、上八斗木集落営農組織が担い、畑地利用については中心経営体である認定農業者と認定新規就農者が担っていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
計	38経営体、1組合		126 ha		146 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、17筆、16,028㎡となっている。
○農地中間管理機構の活用方針 農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
○基盤整備への取組方針 下八斗木地区 77,288㎡において、耕作放棄を防ぐ観点から、農地中間管理機構関連基盤整備事業の活用について、R元年に準備会を立ち上げ検討を始めている。
○鳥獣被害防止対策の取組方針 地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。